

機関番号： 15401  
 研究種目： 基盤研究(C)  
 研究期間： 2008 ～ 2010  
 課題番号： 20530241  
 研究課題名（和文） 行政のマイクロストラクチャーとマクロ経済のパフォーマンス  
 研究課題名（英文） The Micro-Structure of Political System  
 and the Macroeconomic Performance.  
 研究代表者  
 二村 博司 (FUTAMURA HIROSHI)  
 広島大学・大学院社会科学部・教授  
 研究者番号： 70263663

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、少子高齢化という人口構成の急速な変化の下で経済成長を維持するために、現在および将来において我国が取組んで行かなければならない様々な社会・経済問題について考察し、これらの問題に対する具体的な経済政策を導出するものであるが、この目的に沿って研究を遂行し、研究期間内における主要な成果として、研究論文3件（公的介護保険制度分析、労働市場分析、税制改革の効果分析）、研究報告（セミナー）3件、などを得た。

研究成果の概要（英文）：The objective of this research is to analyze the socio-economic issues of Japan that needs to maintain its economic growth and standard of living under aging demographic structure, and to derive public policies to tackle these issues. Along this objective, this research produced 3 academic papers (the analysis of the public old-age care system, the analysis of the Japanese labor market, and the analysis of the effects of tax system reforms), and 3 seminar presentations as major outputs during the research period 2008~2010.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	2,100,000	630,000	2,730,000

研究分野： 財政学

科研費の分科・細目： 経済学・経済政策

キーワード： 効率性、公平性、公共財、社会保障制度

1. 研究開始当初の背景

本研究課題の申請時における背景・動機は以下の通りである。よく知られているように、近年におけるマクロ経済学研究の2つの主

要な課題は(i)ミクロ経済学的基礎の構築と、(ii)マクロ経済変数の時系列的性質（ビジネスサイクル）の解明である。私もこれまでに、このような方向付けの中で経済政策がマク

ロ経済のパフォーマンスに及ぼす影響に関する研究を続けてきたが、それらは科学研究費補助金の助成による一連の研究成果としてまとめることが出来た。これらの研究は主に1990年代に我が国が体験した長期不況の構造的要因や、今後の社会・経済環境の変化によって引起されると予想される中・長期的問題を念頭に置いて、このような枠組の中における政府・公的部門の役割を実証的・規範的に分析したものである。そしてこれらの研究を通して浮かび上がってきたのは(i)戦後から今日にかけての我が国の経済政策の特徴を概観すると、通常考えられているよりも比較的早い時期から格差是正を目的とした所得再分配政策が強化されてきたこと、また政府の支出内容が、その効果が広範で不特定多数の主体におよぶ「純粋公共財」的なものから、効果の及ぶ範囲がある程度限定的な「私的財」に近いものへと変化してきたこと、(ii)このような経済政策の質的変化が公的部門のサイズと公的債務の拡大に結び付いたメカニズムとして、共有財源からの支出競争(common-pool problem)、公的債務削減の先送り問題(war of attrition)、人口構造の変化に伴う社会保障関係支出の増加、不完全情報下におけるモラルハザード問題などの、政治経済学的要因によって引起された可能性があること、および(iii)資源配分の規範的な望ましさについて、同時点および異時点における多様な主体から構成される経済において、公的部門が効率性と公平性についてバランスのとれた資源配分の実現を助けるためには、政府は利害の対立する様々なグループ間の意見調整の場としてだけでなく、社会計画者(social planner)としての視点を併せ持つ必要があることなどである。しかしながらこれらの結果は重要ではあるものの、現実の社会・経済を簡略化・抽象化した理論モデルの分析から得られたものであるために、経済政策の実証的・規範的な効果の記述が質的(qualitative)なものに留まってしまいうというきらいがあった。

そこで本研究ではこれまでの研究の中で分析のために用いた、簡略化・抽象化された理論モデルと、現実の公的・民間組織形態とのギャップを埋めることによって、経済政策がミクロ・マクロ経済のパフォーマンスに及ぼす実証的・規範的な効果について、質的なものだけでなく、数量的(quantitative)な性質についても分析を試みた。更にはこのような分析結果を活用することによって、我が国が直面する短期的、および中・長期的な諸問題に対して出来る限り具体的な政策提言を導出することを目標とした。

## 2. 研究の目的

本研究課題の申請時における当初の研究目的は以下の通りである。本研究の課題名は「行政のマイクロストラクチャーとマクロ経済のパフォーマンス」というものでその目的は、少子高齢化という人口構成の急速な変化の下で経済成長を維持するために、現在および将来において我が国が取組んで行かなければならない様々な社会・経済問題について、可能な限り現実的・具体的な理論モデルを構築し、このようなモデルにおける経済政策の実証的・規範的な効果を分析することによって、具体的な実施手順にまで踏み込んだ質

的・数量的な経済政策を導出することである。特に本研究では公的年金・医療・介護を中心とした社会保障制度、技術革新の必須条件である人的資本の形成に政府が果たす役割、規制緩和のマクロ経済効果などの、人口構造が変化して行く中で我が国が持続的な経済発展を維持していくための鍵となる諸問題を分析の対象とする。

本研究の開始当初の背景については、上の1. で述べた通りであるが、以下では本研究が「何をどこまで明らかにしようとしたのか」、および「当該分野における本研究の特色、独創的な点、予想される結果と意義」について、簡潔に述べたい。

本研究が「何をどこまで明らかにしようとしたのか」については、次の通りである。経済政策の効果を分析する枠組の歴史的な流れを追ってみると、「市場の失敗」を補完することを目的とした「ハーベイロードの賢人」的な政府によるケインズ型経済政策、新古典派型一般均衡モデルにおける仮想的社会計画者(social planner)による最適政策、更には政策決定過程における「政府の失敗」を明示的に考察した、政治経済学的モデルを用いる分析という発展が見られるが、私のこれまでの研究も経済政策に関して利害を異にする様々なグループから構成される社会における経済政策の効果を実証的・規範的に分析し、更にこれらのグループを持つインセンティブを明示的に制約条件として考慮した(セカンドベストな)経済政策を導出するという、新古典派型モデルと政治経済学的モデルの橋渡しを目指すものであった。しかしながら上述したように、これらの分析では現実の経済・社会問題を簡略化・抽象化した理論モデルを用いたために、そこから得られた経済政策の特徴と政策提言も質的(qualitative)なものに留まるきらいがあった。そこでこの研究ではこれまでに得られた研究成果を現在および将来的に我が国が取組んで行かなければならない諸問題に対して適用することによって、これらの問題に対する経済政策の実証的・規範的な効果を、質的なのみならず数量的(quantitative)な面についても分析して、更には実行手順にまで踏み込んだ具体的な政策提言の導出を試みたい。具体的には、現在わが国が改革を迫られている様々な問題について、「経済主体間の行動と利害の相互依存関係」を明示的に取入れた、可能な限り現実的な理論モデルを組み立て、ゲーム理論、情報の経済学、メカニズム・デザインという、ミクロ経済学的手法を用いた分析によって、現実的かつ実行可能な経済政策を導出したい。

「当該分野における本研究の特色、独創的な点、予想される結果と意義」は以下の通りである。(i)当該分野における本研究の特色と独創的な点としては、上の1. でも述べたように、今後我が国が取組んで行かなければならない様々な社会・経済問題を、可能な限り具体的な・現実的な枠組を用いてモデル化することによって、これまでに用いられてきた簡略化・抽象化されたモデルとのギャップを埋めて、更にこのようなモデルにおける社会・経済政策の効果を実証的・規範的に分析し、そこから実行手順にまで踏み込んだ具体的な・数量的な経済政策の提言を導き出すことである。またこれまでの研究では、研究の対象とする社会・経済問題における経済政策の効果分析

が、当該問題について「直接的」な利害関係を持つグループに限定された「ローカル」なものであったのに対して、本研究では「ローカル」な社会・経済問題における経済政策の効果が、より「グローバル」な、究極的には我国のマクロ経済に対して及ぼす影響まで考慮した分析を試みる。実際近年におけるマクロ経済学研究の、いくつかの重要な発展として、金融市場や労働市場におけるマイクロレベルの行政ルールが個別企業のパフォーマンスのみならず、当該産業全体、更にはマクロ経済における資源配分に対して及ぼす影響まで考察した分析が試みられており、本研究もこれら一連の研究の延長線上に位置づけることができるだろう。(ii) 本研究から予想される結果と意義は以下のようなものである。先述したように本研究は我が国が現在および将来的に取組んで行かなければならない様々な社会・経済問題を分析の対象とする。当然これらの問題は現時点においても広く認識されているが、しかしながらその対策については大まかな方針が示されているのみで、具体的な実施手順および政策が効率性と公平性に及ぼす効果の分析についてはほとんど手が付けられていないように思われる。例えば公的年金・医療を中心とした社会保障制度の財源確保問題、三位一体改革における過疎地対策、規制緩和と社会・経済的格差の関係などの、効率性と公平性の間にトレードオフ関係が存在するような問題については、実行可能な政策の選択肢と、各政策の質的・数量的な効果を提示することが不可欠だろう。そのために本研究の意義は、これらの諸問題に対する経済政策の実証的・規範的な効果について、可能な限り実態に即した、現実的な枠組(モデル)を用いて分析することによって、実施手順にまで踏込んだ、具体的・数量的な経済政策の提言を導出することである。また本研究から予想される結果としては、政府による「コミットメント」の重要性だろう。例えば社会保障制度問題や公的債務問題において、政府によるコミットメントが無ければ、将来世代に対する過度の負担押付けが行われる可能性が有るからである。しかしながら具体的に「どのような形のコミットメントが最適なのか」という点に関しては分析の対象とする社会・経済問題ごとに考察する必要があり、これを本課題の研究期間である2008年～2010年の3年間における本研究の主要な課題とした。

### 3. 研究の方法

本研究が採用した、具体的な研究法は以下の通りである。上の2.で述べたように、本研究の目的は少子高齢化という人口構成の急速な変化の下で経済成長を維持するために、現在および将来において我が国が取組んで行かなければならない様々な社会・経済問題について、可能な限り現実的・具体的な理論モデルを構築し、このようなモデルにおける経済政策の実証的・規範的な効果を分析することによって、具体的な実施手順にまで踏み込んだ質的・数量的な経済政策を導出することである。本研究は2008年～2010年の3年間である程度の成果を出すことを目指したが、研究の初年である2008年において採った具体的な研究方法は以下の通りである。研究初年は理論モデルの構築と分析、および具

体的・数量的な経済政策の導出が作業の中心となる。これらの作業は以下の手順に従って進められる。(i)分析対象とする社会・経済問題について、利害関係グループ、および各グループが持つインセンティブを特定する。(ii)上の(i)を、問題の重要点を損なうこと無く、可能な限り実態に即して数量化した理論モデルを構築し、ゲーム理論、情報の経済学、メカニズム・デザインという、マイクロ経済学の手法を用いた分析によって、現実的かつ実行可能な経済政策の導出を試みた。(従来の研究では、この段階における簡略化・抽象化のために、具体的・数量的な経済政策を導き出すことが出来なかった。) (iii)このような理論モデルを用いることによって、当該問題に対する経済政策の効果を実証的・規範的に分析し、更に実施手順にまで踏込んだ、具体的・数量的な経済政策提言の導出を試みた。なお(iii)では、マイクロレベルにおける経済主体の経済政策に対する反応が引起す「ローカル」な効果のみならず、マクロ経済のパフォーマンスに及ぼす効果まで含めて分析することを念頭に置いた。

研究の2年目以降である2009年と2010年の研究方法は以下の通りである。(iv)2008年からの理論モデルの構築と分析を継続し、ある程度まとまった段階において、実際のデータを用いて、MLEやGMM等の統計的手法によって、モデルのフィットネス(適合度)を検定する。検定結果が不十分ならば、更に理論モデルの改良と修正を続ける。ある程度良好な適合度を達成したならば、コンピューターを用いた代替的政策シミュレーション分析を行い、具体的な政策提言を導き出す。2008年と同じく、研究の進展と結果について、打合せ、討論、学内・学外におけるセミナーを行い、研究成果を出版物のかたちでまとめる。

### 4. 研究成果

上の研究成果の概要で述べたように、研究期間内における本研究の主要な成果として、研究論文3件(公的介護保険制度分析、労働市場分析、税制改革の効果分析)、研究報告(セミナー)3件、などを得た。以下では研究論文3件の内容を簡潔に紹介する。(紹介の順番は、現在から発表年次をさかのぼる。)[1]「税制改革が就業形態別・所得階級別の納税者行動と所得捕捉率格差に与えた影響について」(単著、広島大学経済論叢、第34巻・第3号、査読無、2011年、pp.79-118。)本研究の目的は、1970年代末から今日にかけて実施された税制改革が、{給与所得者、自営業者、農業所得者}という就業形態別の所得補足率格差、いわゆる「クロヨン」問題や「トゴサン」問題に対して及ぼした影響を分析することである。

我が国における就業形態別所得捕捉率格差の研究は石(1981)以来、数多くのものが報告されてきた。これらの研究に共通する特徴として、1970年代中頃までは就業形態別所得捕捉率には顕著な格差があったが、その後1980年代と1990年代に大きく改善されたというものである。一方この時期は我が国の税制に大きな変化が生じた時期でもある。即ち1970年代末以降、日本および欧米諸国における「小さな政府」への回帰という、政治・経済理念に沿って、最高税率の引き下げと限

界税率のフラット化による所得税制の簡素化、所得控除の拡大、一般消費税の導入と税率の引き上げなど、数々の重要な税制改革が実施された。先行研究が報告する、就業形態別所得補足率格差が改善した原因としては、税制改革によるもの以外にも、徴税技術の改善や課税当局による一層の努力、個々の納税者の属性の変化、全般的なマクロ経済情勢の変化など、様々なものが考えられるが、本研究ではこれらの要因が各々個別に果たした役割について、特に税制改革が果たした役割について考察する。

このような目的のために本研究が採用した分析方法は、Allingham and Sandmo(1972)の租税回避行動モデルを改造したものに、実際の税制と納税者属性に関する統計データをあてはめることによって、1970年代末以降の税制改革が、就業形態別・所得階級別の、個々の納税者の租税回避行動に対して与えた影響を計算するというものである。そしてこの計算結果を用いて、就業形態別・所得階級別の租税負担率を計算して、これを水平的公平性と垂直的公平性の観点から評価した。また納税者の租税回避行動に大きな影響を与える、虚偽の所得申告が「バレる」確率については、統計データが存在しないために、次の2つの実験を試みた。実験1では、本研究における就業形態別所得捕捉率が、大田、坪内、辻(2003)(以下大田他(2003)と記す)が報告した{1977年~1997年}における値と同じになるように、これらの確率の値を設定した。実験2では、大田他(2003)による計算の初年次である、1977年の就業形態別所得捕捉率だけが同じになるように、1977年の、虚偽の所得申告が「バレる」確率を設定して、これ以降の年次の確率は1977年の値に固定した上で、各年次における就業形態別所得捕捉率を計算した。大田他(2003)は、1970年代末以降の就業形態別所得捕捉率格差が縮小した要因の一つとして、徴税技術の改善と課税当局による一層の努力を掲げたが、このような要因が、虚偽の所得申告が「バレる」確率の上昇に反映されたとすれば、実験1と実験2の結果を比較することによって、仮に徴税技術や課税当局による努力が一定であった場合に、税制改革、個々の納税者の属性や全般的な経済情勢などの、その他の要因によって引き起こされた就業形態別所得捕捉率格差の変化について述べる事が出来る。

本研究の主要な発見は以下の4点にまとめられる。第1の点は、実験1で就業形態別所得捕捉率格差を大田他(2003)の報告した値に合わせると、これが就業形態別の、虚偽の所得申告が「バレる」確率の上昇による、個々の納税者による租税回避行動の抑制に結びついたと思われることである。第2の点は、実験1と実験2の結果を比べると、徴税技術の改善や課税当局の努力を反映すると思われる、「バレる」確率が変化しなかったとしても、1970年代末以降に実施された税制改革によって、就業形態別所得捕捉率格差は、ある程度は、改善したであろうと思われることである。第3の点は、1970年代末以降に実施された税制改革は、就業形態別・所得階級別の納税者の租税負担に対して、水平的公平性と垂直的公平性の両方について、大きな影響を及ぼしたと思われることである。平成14年(2002年)の経済財政白書では、1970年

代末から1980年代にかけて実施された税制改革と1990年代の不況によって、個人および法人による所得税負担が高所得層に偏重するようになったことを示し、このためにより幅広い所得階層によって租税が負担されるような税制改革の必要性を提唱している。本研究の計算結果は、1989年の一般消費税の導入と1997年の税率引き上げ、および1990年代に所得税制の簡素化傾向が止まったことによって、就業形態別・所得階級別の、消費税と所得税を合わせた租税負担率が、高所得階級で相対的に軽減された一方で、低~中所得階級で上昇したこと、また所得税が非課税となる低所得階級(真の所得が低い、または所得の過少申告が「バレなかった」ために所得税非課税となったグループ)は、専ら消費税によって租税を負担するのために、所得と租税負担率の間に逆進的な関係が見られるようになったことを示す。第4の点として、理論モデルから導出される納税者の租税回避行動は、税制、個人の属性、課税当局の行動、ミクロとマクロ経済のパラメーターなどの、様々な要因の相互作用によって影響を受けるために、これらの要因を条件とした場合分けをしなければ、比較静学分析の符号が決定しない。このため本研究が用いたような、理論モデルに実際の統計データをあてはめることによって税制改革の効果を分析するという手法においては、詳細かつ精緻な統計データの収集と、モデルに外挿するパラメーターの正確な推計値を得ることが必要不可欠である。

現在我国では様々な理由から、税制について大きな変革の必要性が叫ばれており、本研究の対象となっている就業形態別・所得階級別の租税負担も、大きな注目を集めている。これらの理由とは、ひとつには、1990年代の不況と、その後今日まで続く経済低成長の下で、大幅に悪化した財政を再建すること、また今後さらに増加が加速すると予想されている社会保障関係支出の財源確保、そしてグローバル化する企業間競争において、我国の企業を支援するためにも、また外国からの投資を呼び込むためにも必要な、法人税減税などである。これらの理由の背後にある原因を解決するために、最低限必要なのは、言うまでもなく経済成長の回復と、その持続である。更に経済成長に伴うリスクの上昇(高リスク・高リターンなプロジェクトへの挑戦の結果生じる)と、経済の諸分野における格差の拡大に備えるために、セイフティネットと所得再分配の仕組みを適切にデザインすることが重要だろう。今後の税制改革もこれらの諸点を念頭において設計されることになる。例えば2010年6月22日付けの日本経済新聞によると、菅首相の意見として、2~3年後に税率引き上げを検討している消費税について、「低所得者の負担を抑えるための軽減税率の設定や、税の還付に必要とされる『共通番号制』の導入」を伴った仕組みにすることを述べている(「消費増税 低所得者の負担軽減」、日本経済新聞、2010年6月22日)。軽減税率は消費税の逆進性を緩和するものであり、共通番号制は、真に保護が必要な者とそうでない者とを峻別するための、正確な所得補足の基礎となるものである。所得税と消費税が、就業形態別・所得階級別の納税者の租税負担に及ぼす影響を、水平的公平性と垂直的公平性の観点から評価しよう

いう本研究の目的は、上述したような望ましい税制の設計に対して大きな貢献をすることが出来るだろう。

[2]「ジョブ・サーチ理論にもとづく雇用政策のありかた」(単著、広島大学経済論叢、第33巻・第2号、査読無、2009年、pp.109-127。)本論文では労働市場について考察した。最初に第1節「新古典派的完全競争労働市場」で、摩擦の無い労働市場における市場均衡と、その経済厚生の意義を理解した。第2節「サーチとマッチング」では、様々な摩擦要因のために、労働者と企業(仕事)の望ましいマッチングの実現が困難であるという、より現実的な労働市場を分析し、このような状況における政府の役割について考えた。第3節「世界同時不況と労働市場」では、今日わが国の労働市場で大きな問題となっている、非正規雇用を用いた生産調整と、産業構造の変化に対応した雇用創出について考察した。

現在わが国の労働市場は、世界同時不況による雇用環境の悪化に苦しんでいる。さらに本章の冒頭で述べたように、中・長期的には少子・高齢化の進行と労働人口の減少、経済競争の一層のグローバル化、環境も含めた資源の制約などの問題に対応して行かなければならない。本論文を通じて私たちが学んだのは、民間部門と政府が成すべきことは、技術革新や需要の変化によって拡大する産業における雇用を創出していくこと、そして教育や職業訓練を通じた人的資本の蓄積によって、労働者によるこのような産業への移動を促進することである。

[3]「公的介護サービス利用率の地域差の動学分析 — フィードバック政策と動学的安定性について —」(単著、広島大学経済論叢、第32巻・第2号、査読無、2008年、pp.125-138。)本論文では公的介護制度の地域差の動学的性質について分析した。2000年4月に「介護の社会化」を主要な目的としてスタートした公的介護制度であるが、発足当初こそ需要が予想を大きく下回ったものの、その後高齢化の進行と制度の周知化とともに、公的介護サービスの利用者数と介護給付費はともに急上昇し、国と地方の財政に対して大きなプレッシャーを与えるようになってきた。また制度が社会に浸透するとともに、利用率、給付費、保険料などに大きな地域差が見られるようになってきた。例えば2006年度の都道府県別、第1号被保険者1人当り給付費は、最大の徳島県(27万円)と最小の埼玉県(16万円)の間に1.7倍の差が存在する。このような地域差が今後も継続していくのかどうかは、公的介護制度の将来計画を策定する上で、保険者である地方自治体にとっても、被保険者である住民にとっても大きな問題である。本稿ではこのような地域差が今後拡大して行くのか、それとも縮小して行くのか、更に地域差に関する高低の順位が固定的なものなのかどうかといった、公的介護制度の動学的性質について分析する。従来の公的介護制度の分析では、動学的見地からの分析としては、制度全体としての介護給付費、利用者数、平均保険料などに影響を及ぼす要因の分析や将来推計が中心であり、また地域差に関する分析としては、パネルデータを用いた地域差の要因分析が行われて来たが、本研究のような、地域差の拡大・縮小傾向や、地域差の高低順位の固定性といった

動学的性質に関する分析は少ないように思われる。(公的介護制度に関する将来推計については鈴木(2002)、清水谷・野口(2004)、菊池・田近・油井(2005)、菊池(2008)などを参照されたい。また公的介護制度に関する地域差の要因分析については平成17年度および平成19年度の厚生労働白書、田近・菊池(2003)、清水谷・稲倉(2006)、安藤(2008)などを参照されたい。本研究のアプローチは、「内生的経済成長理論」の研究において用いられる、1人当り所得の収束仮説分析や、1人当り所得の高低順位の固定性を、マルコフ遷移行列の計算によって分析する方法とアイデアを同じくする。これらの方法については Barro and Sala-i-Martin(2004)、Quah(1993)などを参照されたい。)

本研究では2000年度から2004年度にかけての、47都道府県における、公的介護サービス利用者数と第1号被保険者数の比率である「公的介護サービス利用率」の地域差が示す動学的性質について分析した結果、以下のような発見を得た。第1に利用率は全体として上昇を続けているが、伸び率自体は逡減傾向を示している。第2に利用率の分散も拡大しつつあるが、標準偏差と平均値の比率である変動係数は減少傾向を示している。また利用率の最大値と最小値の比率も減少傾向を示している。第3に、マルコフ遷移行列の計算のために47都道府県を利用率の高低順に5つのグループに分けたところ、利用率の高い(低い)グループほど、その後の利用率自体の伸び率は低い(高い)傾向を示すことが分かった。以上の発見からは、利用率の地域差は今後減少していく可能性があることが予想される。一方地域別利用率の高低順位は固定的なものなのかどうかを、マルコフ遷移行列を計算することによって分析してみたところ、初期に利用率の高い(低い)グループに属していた地域は、その後かなりの期間に渡って利用率の高い(低い)グループにとどまり続ける可能性が高いことが分かった。しかしながら十分長い期間が過ぎた後には、このような初期状態の影響は軽減していく可能性があることも分かった。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

[1] 二村博司、「税制改革が就業形態別・所得階級別の納税者行動と所得捕捉率格差に与えた影響について」、単著、広島大学経済論叢、第34巻・第3号、査読無、2011年、pp.79-118。

[2] 二村博司、「ジョブ・サーチ理論にもとづく雇用政策のありかた」、単著、広島大学経済論叢、第33巻・第2号、査読無、2009年、pp.109-127。

[3] 二村博司、「公的介護サービス利用率の地域差の動学分析 — フィードバック政策と動学的安定性について —」、単著、広島大学経済論叢、第32巻・第2号、査読無、2008年、pp.125-138。

〔学会発表〕(計3件)

[1] 二村博司、「税制改革が就業形態別・所得階級別の納税者行動と所得捕捉率格差に与えた影響について」、熊本学園大学附属産業経済研究所主催、熊本研究機関交流研究会、熊本学園大学、2011年2月18日。

[2] 二村博司、「公的介護サービス利用率の地域差の動学分析 — フィードバック政策と動学的安定性について —」、熊本学園大学附属産業経済研究所主催、熊本研究機関交流研究会、熊本学園大学、2009年2月24日。

[3] 二村博司、「公的介護サービス利用率の地域差の動学分析 — フィードバック政策と動学的安定性について —」、産業経済研究所セミナー、明治学院大学経済学部、2009年2月19日。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

二村 博司 (FUTAMURA HIROSHI)

広島大学・大学院社会科学部研究科・教授

研究者番号：70263663

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：